

令和7年度（2025年度）豊中市立郷土資料館 博物館実習受入要項

1. 博物館実習生の受入

豊中市立郷土資料館は、いわゆる「博物館類似施設」であり、博物館法に定める「登録博物館」・「博物館相当施設」ではありません。ただし、大学等の教育機関（以下「教育機関」という。）が実習施設として認めれば実習単位の取得も可能です。実習単位の取得条件を満たすか、各自の教育機関で事前にご確認ください。

- (1) 実施予定期間 ①8月21日（木）～8月25日（月） 5日間
 ②9月4日（木）～9月8日（月） 5日間
 ①・②のいずれか、各日：午前9時00分～17時00分（休憩45分）
 ※日程については変更となる場合があります
- (2) 受入人数 ①・②とも5人以内
- (3) 実習参加費 無料
 ※実習中の交通費および飲食費等は、本人または所属の教育機関で負担すること
- (4) 参加要件 以下のすべてに該当すること
 ①教育機関で学芸員資格取得課程を履修しており、学外実習へ出るための単位を既に取得している者、または実習時まで取得見込みの者
 ②博物館法施行規則第2条に基づき、郷土資料館を博物館に相当する施設として指定した施設に準ずると認めた教育機関に在籍する者
 ③考古・歴史・民俗などの人文系科学を専攻する学生が望ましい
 ④実習の全日程に参加すること
 ⑤自宅から公共交通機関で通える範囲に居住していること

2. 申込方法

- (1) 申込受付期間 令和7年（2025年）6月1日（日）～6月30日（月）必着
- (2) 申込方法 下記書類を実習希望者が在籍する教育機関で取りまとめてメールにてパスワードを設定して提出すること。また設定したパスワードは別途通知すること。
- (3) 必要な書類
- ①博物館実習依頼書 書式は任意、教育機関（または学部）の代表者から教育委員会あての依頼文書
- ②実習希望者の履歴書 書式は任意、下記の内容を記載すること
- ア 実習生の氏名（フリガナ）、学年、年齢、写真
- イ 所属する学部、学科、専攻
- ウ 教育機関の事務連絡先
 （担当部課名称・担当者名・電話番号・メールアドレス）
- エ 実習生の住所、連絡先（電話番号・自宅を確認できるメールアドレス）
- オ 希望する日程
- ※学芸員養成課程科目の履修状況一覧は求めない
- (4) 申込先 豊中市立郷土資料館 博物館実習担当 宛
 メール：shiryoukan@city.toyonaka.osaka.jp

3. 実習生の決定と通知

(1) 受入決定通知 令和7年(2025年)7月11日(金)までに教育機関の担当部課宛てにメールにて通知する

(2) 申込人数が定員を超えた場合

①から④の優先条件(優先度の高い順に記載)で書類選考

①最終学年の人

②学芸員・文化財行政への就職を希望している人

③考古・歴史・民俗など人文系科学を専攻する人

④市内在住の人

(3) 実習に関わる通知 実習期間中のスケジュール・詳細などの連絡は7月末に実習生あてにメールにて通知する

4. 特記事項

(1) 実習期間中の事故等に対して、当館は一切の責任を負いません

(2) 実習生の辞退・取消が生じた場合は速やかにご連絡ください

5. 問合せ先

豊中市立郷土資料館 博物館実習担当：濱田

電話(FAX 兼用): 06-6334-2551 メール: shiryoukan@city.toyonaka.osaka.jp